

# 第23期 定時株主総会 招集ご通知

**開催  
日時**

2024年1月26日（金曜日）

午前10時

※受付開始は、午前9時30分を予定しております。

**開催  
場所**

東京都港区三田三丁目13番16号

三田43MTビル 4F

**決議  
事項**

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 第三者割当による無担保転換社債  
型新株予約権付社債及び新株予約  
権発行の件



目次	定時株主総会招集ご通知……	1
	株主総会参考書類……	6
	事業報告……	23
	連結計算書類……	43
	計算書類……	45
	監査報告書……	47

証券コード 3976  
2024年1月10日

株主各位

東京都港区三田三丁目13番16号  
**株式会社 シャノン**  
代表取締役社長 中村 健一郎

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.shanon.co.jp/ir/library/meeting/index.html>  
(上記ウェブサイトアクセスいただき、「株主総会関連資料」よりご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シャノン」又は「コード」に当社証券コード「3976」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年1月25日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 2024年1月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区三田三丁目13番16号 三田43MTビル4F  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第23期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役3名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権発行の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年1月26日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年1月25日(木曜日)  
午後7時00分入力完了分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年1月25日(木曜日)  
午後7時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

御中

×××年 ×月×日

○○○○○○○

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

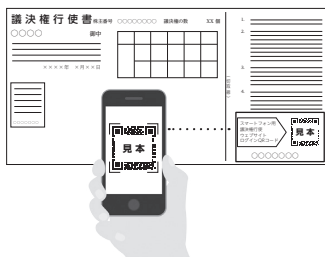
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

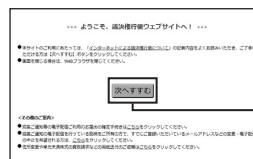
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

当社定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

- (1) 当社の発行可能株式総数は4,800,000株であります。2023年12月1日現在の当社発行済株式総数は3,173,900株となっております。今後当社において資金調達が必要となる場合に、機動的な調達を可能とするため、また第4号議案に記載の「第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権発行の件」での新株予約権に基づく新規株式発行を可能にするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。
- (2) 当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と、経営責任の明確化及び株主の皆様の信任の機会の増加による、コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として、取締役の任期を1年に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第4条 (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>480</u>万株とする。</p> <p>第6条～第20条 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第22条～第49条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第4条 (現行とおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,269</u>万株とする。</p> <p>第6条～第20条 (現行とおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第22条～第49条 (現行とおり)</p>



## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では、更なるコーポレート・ガバナンス強化の観点から、シャノングループ全体の経営・業務執行に係る機能と監視・監督機能をより明確に分離するとともに、業務執行の迅速化と効率化を図ることを目的に、新たに執行役員制度を導入することとしております。これに伴い永島毅一郎氏、堀譲治氏、友清学氏、荒田和之氏は退任し、永島毅一郎氏、堀譲治氏、友清学氏については執行役員に就任予定であります。ついては、新たな社外取締役を含む取締役3名の選任（再任を含む）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	なかむら けんいちろう 中村 健一郎	代表取締役社長 新規事業・営業管掌 株式会社ジクウ 代表取締役	再任
2	たけだ ひろし 竹田 浩		新任 社外
3	むらかみ よしひろ 村上 嘉浩		新任 社外 独立

**新任** 新任取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立役員候補者

<b>1. 中村 健一郎</b> <small>なかむら けんいちろう</small>	再任 (1977年6月25日生)	所有する当社の株式数 663,800株
<b>【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】</b> 2000年 8月 大学4年時に有限会社シャノン設立、代表取締役社長就任（現任） 2002年 4月 有限会社シャノンより株式会社シャノン（現当社）へと組織を変更 2017年 5月 NPO法人アップエクスチェンジコンソーシアム監事就任（現任） 2017年 8月 一般社団法人シーコンソーシアム理事長就任（現任） 2022年 3月 株式会社ジフウ 代表取締役（現任）		
<b>【取締役候補者とした理由】</b>		
中村健一郎氏は、2000年に当社を創業して以来約20年にわたり当社グループの経営を指揮し、セミナー・イベント申込み受付管理ASPサービスのリリース、統合型マーケティング支援サービス『シャノンマーケティングプラットフォーム』のリリースなどを通じて、当社グループを成長させてきました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
<b>2. 竹田 浩</b> <small>たけだ ひろし</small>	新任 (1977年7月3日生)	所有する当社の株式数 一株
<b>【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】</b> 2000年 4月 タキヒヨー株式会社入社 2007年 8月 レッドホース株式会社入社 2007年10月 アジアンエイト株式会社 代表執行役員CEO 2009年 9月 RHトラベラー株式会社 代表取締役社長 2011年 2月 みらいコンサルティング株式会社入社 2015年 1月 REANDA INTERNATIONAL LLKG出向 2016年 6月 株式会社ウィズ・パートナーズ ディレクター 2017年 3月 株式会社ALBERT 取締役 2019年12月 アクセルマーク株式会社 取締役 2020年 5月 株式会社ALBERT 代表取締役 2021年 4月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ダイレクター（現任）		
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>		
竹田浩氏は、事業計画の策定・管理、人事組織戦略等の効率的な組織運営の実績を当社の経営に反映することを期待して、社外取締役候補者いたしました。		

<b>3. 村上 嘉浩</b> <small>むらかみ よしひろ</small> 新任 (1968年7月4日生)	所有する当社の株式数 一株
<b>【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】</b> 1993年 4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 2000年 3月 株式会社アイシーピー インベストメントチームマネージャー 2000年 6月 株式会社ブライダルネット（現株式会社IBJ）代表取締役社長 2008年 4月 レッドホース株式会社 インベストメントマネージャー 2009年 6月 RHインシグノ株式会社 専務取締役COO 2010年11月 株式会社経営戦略合同事務所（現株式会社KSG）常務執行役員 2014年 1月 株式会社スリーアローズ 副社長執行役員 2015年 4月 株式会社ALBERT 執行役員最高財務責任者 2021年 9月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 経営管理本部長 2023年 4月 アクセルマーク株式会社 執行役員 2023年 8月 アクセルマーク株式会社 執行役員管理本部長 2023年12月 アクセルマーク株式会社 取締役（現任）	
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 村上嘉浩氏は、戦略的な資本業務提携等における多数の経験と実績を、当社の経営に反映することを期待して、社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 竹田浩氏は、自らが業務執行組合員を務めるウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合を通じて当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を808,500株、第25回新株予約権671,700株（共にすべて行使を行った場合の普通株式数）を保有しております。
3. 竹田浩、村上嘉浩両氏は新任の社外取締役候補者であります。
4. 竹田浩氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズはウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2023年10月31日時点において同組合が保有する当社の株式数は0株であります。
5. 竹田浩、村上嘉浩両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
6. 村上嘉浩氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中里雅光氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<small>なかざと まさみつ</small> <b>中里 雅光</b>	再任 (1951年7月25日生)	所有する当社の株式数 一株
<b>【略歴、地位及び重要な兼職の状況】</b>		
1976年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行		
1981年5月 イリノイ大学院MBA取得		
2007年7月 ビックタウン株式会社 常勤監査役就任		
2011年5月 キャリアリンク株式会社 顧問就任		
2015年3月 当社 常勤社外監査役就任（現任）		
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b>		
中里雅光氏は2015年に当社社外監査役に就任し、約30年間にわたる都市銀行で培った財務及び会計に関する見識及びコンプライアンスを含めた企業人としての幅広い知見をもとに、当社の監査を担ってまいりました。当社グループの健全な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中里雅光氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中里雅光氏の再任が承認された場合には引き続き、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 中里雅光氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年10か月となります。
5. 中里雅光氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
6. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考：株主総会後の取締役・監査役・執行役員スキルマトリックス】

第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決された場合の取締役・監査役・執行役員の構成及びスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

項目	役位	企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理	営業・マーケティング	業界経験	テクノロジー	採用・人材育成・組織開発
中村健一郎	代表取締役	○			○	○	○	
竹田浩	取締役	○						
村上嘉浩	取締役	○						
中里雅光	常勤監査役		○	○				
浅川有三	監査役			○				
粕谷まり子	監査役		○					
永島毅一郎	執行役員	○	○			○		○
堀讓治	執行役員	○				○	○	
友清学	執行役員	○	○	○		○		

項目	定義
企業経営	企業経営の経験の有無
財務・会計	財務・会計の知識・経験・スキルを有する
法務・コンプライアンス・リスク管理	法務・コンプライアンス・リスク管理の知識・経験・スキルを有する
営業・マーケティング	営業・マーケティングの知識・経験・スキルを有する
業界経験	BtoB SaaS、IT業界又はDXに関する知識・経験・スキルを有する
テクノロジー	テクノロジーの知識・経験・スキルを有する
採用・人材育成・組織開発	人材の採用、育成、組織開発に関する知識・経験・スキルを有する

## 第4号議案 第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権発行の件

本議案は、下記「2. 本第三者割当による募集株式の発行理由等」に記載の理由により、下記「1. 募集事項」に記載の要項にて、株式会社ウィズ・パートナーズ（以下「ウィズ・パートナーズ」といいます。）が業務執行組合員を務めるウィズ AloT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合（以下「AloTファンド」といいます）、中村健一郎氏、永島毅一郎氏、堀讓治氏、友清学氏（以下「当社役員」といいます）（以下合わせて「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）の方法により第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、それらの社債部分を「本社債」といいます。）並びに第26回新株予約権及び第27回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことについてご承認をお願いするものであります。

なお、本第三者割当による希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手又は当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなりますが、当社は、本第三者割当の必要性及び相当性について、株主総会決議による株主の意思確認を実施することとし、本株主総会にて本議案のご承認をお願いするものであります。

また、本第三者割当により発行される本新株予約権付社債の目的である株式1,342,600株に係る議決権の数13,426個及び本新株予約権（第26回）の目的である株式1,342,600株に係る議決権の数13,426個に、本日時点で割当予定先であるAloTファンドが保有する(i)第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を転換した場合に交付される株式808,500株及び(ii)第25回新株予約権を行使した場合に交付される株式671,700株の合計1,480,200株に係る議決権の数14,802個を加えた議決権の数は41,654個であり、その結果、割当予定先であるAloTファンドは、当社の総議決権の数の最大56.82%を保有し得ることとなり、会社法第244条の2第1項に定める特定引受人にすることを踏まえて、会社法第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

なお、本議案につきましては、第1号議案「定款一部変更の件」が承認され、定款変更の効力が生じることを条件といたします。

### 1. 募集事項

#### (1) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 払込期日	2024年1月29日
(2) 新株予約権の総数	49個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は10,603,800円（額面100円につき金100円）

	本社債に付された新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による潜在株式数	1,342,600株
(5) 資金調達の額	519,586,200円 発行諸費用の概算額を差し引いた本第三者割当に係る手取り概算額の総額については、下記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。
(6) 転換価額	387円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全額をウィズ AIoT エボリューションファンド投資事業有限責任組合に割り当てます。
(8) 利率及び償還期日	本社債には利息を付しません。 償還期日：2027年12月27日
(9) その他	前記各号については、本定時株主総会において第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

## (2) 第26回新株予約権

(1) 割当日	2024年1月29日
(2) 新株予約権の総数	13,426個
(3) 発行価額	総額3,463,908円（本新株予約権1個につき258円）
(4) 当該発行による潜在株式数	1,342,600株（本新株予約権1個につき100株）
(5) 資金調達の額	523,050,108円 （内訳）本新株予約権発行による調達額：3,463,908円 本新株予約権行使による調達額：519,586,200円 発行諸費用の概算額を差し引いた本第三者割当に係る手取り概算額の総額については、下記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。
(6) 行使価額	387円
(7) 募集又は割当方法（割当	

予定先)	第三者割当の方法により、本新株予約権の全部をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当てます。
(8) 行使期間	2024年1月30日から2027年12月24日まで
(9) その他	前記各号については、本定時株主総会において本第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

### (3) 第27回新株予約権

(1) 割当日	2024年1月29日
(2) 新株予約権の総数	6,000個
(3) 発行価額	総額1,242,000円 (本新株予約権 1 個につき207円)
(4) 当該発行による潜在株式数	600,000株 (本新株予約権 1 個につき100株)
(5) 資金調達額	259,242,000円 (内訳) 本新株予約権発行による調達額：1,242,000円 本新株予約権行使による調達額：258,000,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた本第三者割当に係る手取り概算額の総額については、下記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。
(6) 行使価額	430円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、本新株予約権の全部を中村健一郎氏、永島毅一郎氏、堀讓治氏、友清学氏に割り当てます。
(8) 行使期間	2024年1月30日から2027年12月24日まで
(9) その他	前記各号については、本定時株主総会において本第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

※なお、当社は、本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、公正を期すた



め、独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティング（東京都千代田区霞が関3丁目2番5号、代表取締役社長 野口真人）に対して価値算定を依頼し検討した結果、本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行が特に有利な条件に該当しないと判断いたしました。

## 2. 本第三者割当による募集株式の発行理由等

### （1）資金調達の主な目的

当社グループは、サブスクリプション事業、イベントクラウド事業、メタバース事業、及び広告事業を展開しています。

このうち、サブスクリプション事業を除く3つの事業については、事業成長のための資金は毎期の各事業から発生するキャッシュ・インフローや子会社自身の資金調達により賄うことができる想定であります。サブスクリプション事業については成長のための投資が先行するビジネスモデルとなっております。

このサブスクリプション事業におけるサブスクリプション売上の成長が今後の会社の成長及び収益力の柱となると考えております。2022年10月期においては、前期比で14.7%の成長を達成し、2023年10月期においては、前期比で9.6%の成長を達成しております。足元では投資と成長のバランスを見直し収益性も意識して事業を進めていくつもりですが、将来の成長の源泉となる収益力確保のため、当面も成長率は一定程度維持していくことを考えております。

これに対して、当社における過去の実績や今後の計画を踏まえて試算したところ、サブスクリプション売上の新規獲得には、現状では少なくともMR R（※）1円あたり30円の営業マーケティングコストが必要であると考えております。

2023年12月12日公表の「2023年10月期 通期決算補足説明資料」に記載のとおり、2024年10月期において前期比で15%以上のMR R成長を達成することを念頭に、2023年10月期末のMR R 119百万円、2024年10月期末のMR Rを146百万円（2024年10月期予算）、2025年10月期末のMR Rを167百万円（予測）という成長を想定した場合、少なくとも2年間でMR Rを48百万円以上獲得することが必要であり、そのために必要な営業マーケティングコストは1,440百万円以上（30円×48百万円）となります。2023年10月末時点の現預金残高は244百万円となっており、当該コストを自己資金で賄うことが難しい状況となります。

また、当社グループの2023年10月期の財政状態及び経営成績に関しましては、2022年10月期の327百万円の営業損失に続き262百万円の営業損失を計上しております。このような状況を受けて、当面の間は借換えを含めて金融機関から新たな融資を受けることは難しい状況となっております。財務安全性を確保しながら事業の拡大を目指していくため、ある程度の返済資金の確保も必要と考えております。

このような状況の中、2023年3月13日付で第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第25回新株予約権の発行を行い現在までに総額で741百万円を調達しております。

これらの調達資金は、当初の資金使途であるサブスクリプション事業における新規MRR獲得のための

営業マーケティング費用に286百万円、借入金の返済に274百万円にそれぞれ充当しておりますが、その後の株価水準の低迷により現時点で第25回新株予約権のうち、6,717個については未行使であります。

上記を踏まえ、当社は、以下に記載の通り検討を行い総合的に勘案した結果、本新株予約権付社債及び本新株予約権（第26回及び第27回）による資金調達は、現時点における最良の選択であると判断いたしました。

※ MR Rとは、Monthly Recurring Revenueの略で、当社では、10月末時点の単月のMA－サブスクリプション売上をMR Rとしています。

## （2）本第三者割当による資金調達方法を選択した理由及びその特徴

株主利益を高めるためには、現在の事業を着実かつスピーディーに進めるとともに、将来収益を高めなければなりません。そのためにはある程度の先行投資を伴うため、十分な事業資金が必要です。他方で、十分な事業開発資金を調達するためには、株式市場への影響にも十分に注意を払う必要があると当社は考えております。

資金調達を、公募増資又は第三者割当の方法による新株式の発行により行う場合、一度に新株式を発行して資金調達を完了させることができる反面、1株当たりの利益の希薄化が一度に発生し、新株予約権付社債又は新株予約権の発行と比べて株価への影響が大きくなる可能性が考えられます。また、新株予約権だけに限定した資金調達の場合は、株価の動向により権利行使が進まず希薄化が抑制されることもありますが、この場合は当初想定していた資金調達ができない、又は実際の調達金額が当初想定されている金額を下回ることになり、転換社債型新株予約権付社債だけに限定した資金調達の場合は、実際の資金調達金額を当初から相当程度確保することができませんが、事業の進捗に応じて資金需要が発生するため段階的・追加的に資金調達がされる柔軟性を十分に確保することが困難になります。

一方で、株価に連動して転換価額や行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆるMSCB）や新株予約権（いわゆるMSワラント）の場合には、希薄化の程度をコントロールできないことや当初予定していた金額の資金を調達することができない可能性が懸念されます。

以上の点を踏まえて、具体的な資金調達としては、転換社債型新株予約権付社債の発行及び新株予約権の発行を組み合わせる方法が、一度に希薄化することを回避しつつ、実際の資金調達金額を当初から相当程度確保することができると考え選択いたしました。割当予定先の行使判断にはよりますが、事業の進捗に応じて段階的・追加的に資金調達がされる相当な方法であると考えております。

## 3. 調達する資本の額、使途及び支出予定時期

### （1）調達する資本の額

① 払込金額の総額(円)	1,301,878,308円
(内訳)	
(ア) 本新株予約権付社債の発行	519,586,200円

(イ) 本新株予約権の発行	4,705,908円
(ウ) 本新株予約権の行使	777,586,200円
② 発行諸費用の概算額(円)	5,808,800円
③ 差引手取概算額(円)	1,296,069,508円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
 2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、会計税務アドバイザーフィー、有価証券届出書等関連資料の作成費用、登録免許税並びに登記費用に係る諸費用の合計であります。

## (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① サブスクリプション事業における新規MR R獲得のための営業マーケティング費用	517	2024年1月～2025年10月
② 借入金の返済	201	2024年1月～2025年10月
③ 開発投資やM&A及び資本・業務提携に係る費用	578	2024年1月～2027年12月
合計	1,296	-

## (3) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権付社債及び本新株予約権が全て転換又は行使された場合に発行される予定の株式数は3,285,200株であります。これにより2023年10月31日現在の発行済株式総数3,173,900株（総議決権数31,660個）に対して、最大で103.51%（議決権比率103.77%）の割合で希薄化が生じます。

当社としては、このような希薄化が生じるものの、当社の中長期的な発展を実現するためには、本第三者割当を実行する必要性は極めて高く、また、その規模はかかる必要性に照らして最低限必要と考えられる規模に設定されています。また、上記のとおり、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより、当社の事業基盤を強化・拡大させることができ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると考えております。

## 4. 割当先選定の理由等

### (1) 割当予定先の概要

## (ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合)

名称	ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	
所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー36階	
設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号、その後の改正を含む。)	
組成目的	成長性の高い未公開及び公開企業に対して投資を行い、その成長発展を支援することを目的として本組合は組成されました。	
組成日	2018年11月1日	
出資の総額(注)	5,059,320,000円	
主たる出資者及び出資比率	無限責任組合員 株式会社ウィズ・パートナーズ 3.51% その他の出資者については、国内外の機関投資家12社、国内の事業会社3社、個人投資家3人で構成されておりますが、具体的な名称及び出資比率の記載については本ファンドの方針(守秘義務)により控えさせていただきます。	
業務執行組合員の概要	名称	株式会社ウィズ・パートナーズ
	所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー36階
	代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 松村 淳
	事業内容	1. 国内外のライフサイエンス(バイオテクノロジー)分野・IT(情報通信)分野などを中心とした企業に対する投資・育成 2. 投資事業組合の設立及び投資事業組合財産の管理・運用 3. 経営全般に関するコンサルティング 4. 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業
	資本金	1億円
	主たる出資者及び出資比率	1. 12.81% 松村 淳 2. 11.35% 安東 俊夫 3. 75.84% その他28名
当社と当該ファンドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへは直接・間接問わず出資はありません。
	当社と業務執行組合員との間の関係	AIoTファンドは当社の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債49個(額面金額614,460,000円)、第25回新株予約権6,717個(普通株式671,700株相当)を保有してお

		<p>ります。</p> <p>上記以外には、当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組合員並びに当該ファンドの業務執行組合員の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。</p>
--	--	---

(注) 出資約束金額の総額は5,700,000,000円であります。

※当社は、割当予定先であるAIoTファンド、その業務執行組合員であるウィズ・パートナーズ及びその代表者並びに中村健一郎氏、永島毅一郎氏、堀讓治氏、友清学氏が、暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社東京エス・アール・シー（住所：東京都目黒区上目黒四丁目26番4号 代表取締役：中村 勝彦）に調査を依頼し、確認を行った結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の該当報告はありませんでした。AIoTファンドの出資者についても、出資者のうち東京証券取引所に上場する会社については調査を省略し、未上場企業及び個人については、株式会社東京エス・アール・シーに調査を依頼し、確認を行った結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の該当報告はありませんでした。

なお、当社は、AIoTファンド、AIoTファンドの業務執行組合員及びその代表者、割当予定先の出資者並びに中村健一郎氏、永島毅一郎氏、堀讓治氏、友清学氏が暴力団等とは一切関係がないことを確認している旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(中村健一郎氏 第27回新株予約権 517,500円)

氏名	中村 健一郎
住所	東京都渋谷区
職業の内容	当社代表取締役

(永島毅一郎氏 第27回新株予約権 310,500円)

氏名	永島 毅一郎
住所	東京都江東区
職業の内容	当社取締役副社長

(堀讓治氏 第27回新株予約権 207,000円)

氏名	堀 讓治
住所	埼玉県さいたま市南区
職業の内容	当社取締役技術担当

(友清学氏 第27回新株予約権 207,000円)

氏名	友清 学
住所	東京都目黒区
職業の内容	当社取締役経営管理担当

## (2) 割当予定先を選定した理由

当社は、上記「2. 本第三者割当による募集株式の発行理由等」に記載したとおりの事業展開を当社とともに推進していただける先を割当対象とする第三者割当による資金調達手段を検討してまいりました。このような中で、当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第25回新株予約権の第三者割当先の業務執行組合員であるウィズ・パートナーズと2023年8月8日以降、当社の事業進捗の状況や課題、今後の成長戦略等についてディスカッションを重ねた結果、ウィズ・パートナーズが保有しているノウハウやネットワークが当社の成長戦略の中で補完できる部分が多く、また今後の成長の実現性を

高めるために、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の追加投資提案があり、その検討を進めてきた次第であります。

割当予定先であるAIoTファンドは、ウィズ・パートナーズが創設したファンドであり、割当予定先自体は純投資を目的としているものの、その投資手法は経営に一定の関与をすることにより投資先の企業価値向上（バリュー・アップ）を図ることです。そのような中、ウィズ・パートナーズは、国内外のIT（情報通信）分野・ライフサイエンス（バイオテクノロジー）分野などを中心とした企業に対する投資・育成を目的に、特にAI分野、IoT分野、テクノロジー分野、ライフサイエンス分野への投資実績を残してきております。また、経営状況につきましても、金融商品取引業者（関東財務局（金商）第2590号）に登録されていることに加え、財政面でも有利子負債がなく資本も充実していることから、独立系のファンド運用会社として高い信用と安定した経営基盤を持つ会社であると考えております。割当予定先の組成目的は、同組合契約書によれば、「成長性の高い未公開及び公開企業に対して投資を行い、その成長発展の支援を行う」ことであり、当社の事業は今後高い成長・発展が見込まれている点においてこの組成目的に合致し、また、ウィズ・パートナーズの投資・育成の投資実績から保有しているノウハウやネットワークが当社の成長戦略の中で補完できる部分が多いとの結論から当社は割当予定先を選定いたしました。

また、ウィズ・パートナーズと協議を進める中で、2023年9月15日に当社代表取締役中村健一郎及び当社取締役永島毅一郎、堀讓治、友清学からも、近年の経営成績の不振の責任を取り、財務状況の改善のために、新株予約権の引き受けをしたい旨の申し入れがございました。

中村健一郎氏は当社の創業者であり、当社の中長期的な企業価値向上の観点からは、今後も同氏による中長期的な経営支援、事業支援を含めた経営への継続的な関与を維持することが望ましいと考えております。永島毅一郎氏、堀讓治氏、友清学氏は、当社の事業内容と経営方針に極めて理解が深く、また当社の置かれている状況を十分理解しております。そこでこの度の資金調達総額のうち、新株予約権1,242,000円についての割当予定先として選定いたしました。なお、中村健一郎氏及び当社取締役永島毅一郎氏、堀讓治氏、友清学氏に対して行使のための資金を準備するための時間的猶予を与えるため、他の資金調達方法によらず、新株予約権のみを割り当てることといたしました。

以上

# 事業報告

(2022年11月1日から  
2023年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループが属するクラウドサービス市場においては、クラウドサービスを利用している企業の割合は引き続き上昇傾向にあります。総務省の令和4年「通信利用動向調査」によると、2022年度末におけるクラウドサービス利用企業の割合は72.2%（前年70.4%）に拡大しています。また、同調査によると、資本金規模別のクラウドサービス利用状況においても、大企業を中心に引き続きその利用率は拡大傾向にあります。このように成長を続けるクラウドサービス市場の中で、当社が属するマーケティングオートメーション（SaaS）分野も例外ではなく、今後も8.6%（2022～2027年度の年平均成長率）の市場成長率が見込まれています（出展：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」）。

一方で、コロナ禍で影響を受けていた当社のマーケティング活動やイベントクラウド事業においては、コロナ禍を脱し、社会活動を取り戻しつつある中で、コロナ禍で培ったウェビナーを活用した自社マーケティング活動を継続しつつも、リアル展示会への出展や、リアルイベント開催への回帰の動きが鮮明となってきています。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高については、主力事業であるサブスクリプション事業については、サブスクリプション売上は当初予算に対してビハインドとなったものの、前期比での成長は継続することができました。一方で、イベントクラウド事業につきましては、イベント市場のリアル回帰という事業環境ではありましたが、競合サービスの台頭もあり十分な成果を上げることが出来ませんでした。また、メタバース事業については、前年同期比を上回る成果を上げていますが、当初事業計画に対する進捗遅れを踏まえて検討した結果、当連結会計年度において固定資産（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定）の減損損失を141,155千円計上しています。

費用面については、中期的な成長加速を実現するために積極的に採用を行ってきたことにより人件費は前年同期比で増加していますが、足元では中途採用を抑制し、既存人員の有効活用のフェーズに舵を切っていたことで一定の調整を図ってまいりましたが当連結会計年度の中で十分には調整しきれませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は2,934,302千円（前期比19.5%増）、営業損失は262,392千円（前期は営業損失327,871千円）、経常損失は273,348



千円（前期は経常損失325,351千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は445,667千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失365,864千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の単一セグメントから「サブスクリプション事業」「イベントクラウド事業」「メタバース事業」の3区分に変更していましたが、2022年6月30日付で後藤ブランド株式会社の全株式を取得したことに伴い、「その他」としておりました広告事業の重要性が増したため、前第3四半期連結会計期間より新たに「広告事業」を加えた4区分に変更しております。

事業セグメント	
サブスクリプション事業	<b>■サブスクリプション（年間契約）</b> MA、CMSのシステム利用料 MRR（月額契約金額、※）、従量課金、有償保守サービス、年間契約のBPOサービス
	<b>■プロフェッショナル</b> MA、CMSに関する初期導入サービス、BPOサービス、WEB制作、マーケティングコンサルティング等
イベントクラウド事業	SMPを用いたイベントのシステム支援（バーチャルイベントに関するシステム構築費を含む）、会期当日支援（機材レンタルを含む）
メタバース事業	株式会社ジクウが提供するメタバースイベントプラットフォームのシステム利用料、従量課金、初期導入サービス、BPOサービス等
広告事業	デジタル広告の運用、コンサルティング

※MRRとは、Monthly Recurring Revenueの略で、当社では、10月末時点の単月のサブスクリプション売上をMRRとしています

#### ①サブスクリプション事業

サブスクリプション事業は、「SHANON MARKETING PLATFORM」を中心とする年間利用契約に関する売上（サブスクリプション）及びそれに付随する初期導入やコンサルティングサービス等の売上（プロフェッショナル）から構成されています。

当連結会計年度における売上高については、最重点方針として取り組んでいるサブスクリプション売上は、概ね順調に推移しました。一方で、プロフェッショナル売上については、大型案件については順調に推移したものの、中小型案件においては、価格競争等により新規案件や既存顧客からのサービス売上に苦戦が見られました。

この結果、当連結会計年度におけるサブスクリプション売上は1,399,470千円（前年同期比9.6%増）、プロフェッショナル売上は764,199千円（前年同期比34.2%増）、サブスクリプション事業全体の売上高は2,163,670千円（前年同期比17.2%増）、営業利益は194,184千円（前年同期比336.9%増）となりました。また、当期末における契約アカウント数は、552アカウント（前期末比8.9%増）となりました。

## ②イベントクラウド事業

イベントクラウド事業は、昨年後半から徐々にリアルイベント開催への回帰の傾向が見受けられるようになってきており、当社のイベントクラウド事業を取り巻く市場環境は改善してきています。また、案件数では前期を上回る状況ではありましたが、一方で採算性の高い大型の案件が少ない状況であったことや競合サービスの台頭の影響もありました。

この結果、当連結会計年度における売上高は492,773千円（前期比13.6%増）、営業利益は3,422千円（前期比87.4%減）となりました。

### ③メタバース事業

メタバース事業は、リアルイベントへの回帰の流れは一部逆風となるものの、影響を受けるプライベートショーや展示会だけでなく、ウェビナー、採用イベントやマッチングイベント、ショールームなどの案件や、現在商談中のものでは社内イベントや周年イベント、IRイベント、学会など活用シーンにも広がりが出てきております。今後も多様化する活用シーンをしっかりと受注獲得機会に繋がられるように、積極的な事例公開や追加の機能開発にも引き続き取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度における売上高は35,450千円（前期比20.1%増）、営業損失は65,598千円（前期は営業損失72,376千円）となりました。

### ④広告事業

広告事業は、前第3四半期連結会計期間より新たに連結範囲に含まれることとなった後藤ブランド株式会社の寄与もあり、前年同期比で大幅に売上高は増加しております。また、前期にリリースした国内初のサードパーティークッキーに依存しないクッキーレス型のダイナミックリターゲティング広告の受注は順調に推移しましたが、既存の大口顧客の売上減少の影響を利益ベースでカバーするまでには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度における売上高は242,408千円（前期比65.9%増）、営業損失は32,709千円（前期は営業利益22,545千円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は193,894千円で、主なものは自社利用ソフトウェアの開発であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ99,229千円増加しております。これにより、当連結会計期間末において資本金が548,276千円、資本剰余金が193,349千円となっております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第20期 (2020年10月期)	第21期 (2021年10月期)	第22期 (2022年10月期)	第23期 (2023年10月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	1,786,111	2,196,093	2,456,133	2,934,302
経常利益または 経常損失(△)(千円)	36,314	52,258	△325,351	△262,392
親会社株主に帰属する 当期純利益または当期 純損失(△)(千円)	56,293	107,885	△365,864	△445,667
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額(△)(円)	19.52	36.83	△124.76	△145.68
総資産(千円)	1,323,975	1,689,126	1,840,823	2,024,290
純資産(千円)	533,337	645,901	285,409	39,534
1株当たり純資産額(円)	181.80	220.20	97.17	12.15

(注) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第20期 (2020年10月期)	第21期 (2021年10月期)	第22期 (2022年10月期)	第23期 (2023年10月期) (当事業年度)
売上高(千円)	1,786,111	2,206,946	2,382,050	2,765,567
経常利益または 経常損失(△)(千円)	37,787	87,124	△232,782	△426,956
当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	57,872	141,316	△292,179	△460,446
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額(△)(円)	20.06	48.25	△99.64	△150.51
総資産(千円)	1,337,912	1,725,997	1,682,347	1,890,606
純資産(千円)	541,427	683,506	392,274	131,192
1株当たり純資産額(円)	184.57	233.03	133.59	41.03

(注) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループが認識している対処すべき課題は、次のとおりであります。

- ① 当社グループの事業拡大に伴い人員拡充とさらなる社員の能力の向上が必要であると  
考えております。当社グループでは将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした  
新卒採用を積極的に実施するとともに、それを補完する即戦力の人材確保を目的とした  
中途採用も行っております。また、人材育成・開発を重要課題と位置づけ、新入社員、  
管理職対象等の階層別研修の実施、外部研修の受講支援、専門資格の取得推奨、コン  
サルティング力、技術力習得・向上に特化した勉強会の実施等を推進してまいりま  
す。
- ② 製品開発投資の促進  
当社グループは国内マーケティングオートメーション製品市場において、市場創造と拡  
大に貢献してまいりましたが、当該市場では、国内外の競合企業間の競争が今後も続くも  
のと考えております。また、多様化するデバイスや増加するマーケティング手法により、  
マーケティングが今後より複雑化していくものと予測しております。また、イベントマー  
ケティングサービスにおいても、国内の競合企業も台頭してきており、差別化を図り競争  
優位を維持していく事が必要不可欠であると考えております。こうした状況の中で、当社  
グループは今後の成長性を確保し、競争優位性を高めるため、主力製品『SHANON  
MARKETING PLATFORM』をはじめとした当社製品群の高機能化・新機能追加等の製品  
開発投資を推進してまいります。
- ③ 当社グループ及びサービスの認知度向上  
当社グループは、競合企業である米国のグローバル企業と比較して、認知度が不足して  
いると認識しております。今後、さらなるシェア拡大を図るためには、なお一層の自社ブ  
ランドの確立、認知度の向上が必要であると考えます。当社グループは、効率的なデジタ  
ルマーケティング、イベントマーケティング等の広告宣伝活動及びプロモーション活動を  
継続し、認知度向上を図ってまいります。
- ④ 既存事業の収益拡大  
マーケティングプラットフォーム事業の安定収益基盤となっている当社製品  
『SHANON MARKETING PLATFORM』のサブスクリプション収入の拡大については、  
価格に見合った満足度の高いサービスを提供し新規利用顧客の拡大に取り組んでまいりま  
す。他方、既存顧客に対しては付加価値サービス機能の利用提案、M&Aや製品開発によ  
り拡大したサービス領域におけるクロスセル、有償サービスの強化等を通じサブスクリ  
プション収入の増加を図ってまいります。  
またマーケティングオートメーション機能の継続的な改善、ヘルプデスク等による製品  
のテクニカルサポート対応、新規・既存ユーザー向けのトレーニング（有償・無償）の充  
実化等を通じ顧客満足度を維持・向上させ利用契約の更新率の向上を図ってまいります。  
このような取り組みによりサブスクリプション事業の生産効率及び利益率の向上に努めて  
まいります。

⑤ 当社及び当社が属する業界の健全な発展

『SHANON MARKETING PLATFORM』のWebアクセストラッキング機能を利用した場合に、Web閲覧履歴情報（顧客企業の見込客が顧客企業のWebサイトのどのページを閲覧しているか等の履歴情報）を当該見込客の個人情報と紐づけることにより、顧客企業のWebページ内での見込客の行動分析が可能となります。Webアクセストラッキング機能を利用する顧客企業が、そのサイト訪問者に対して、Webアクセストラッキング機能に関する適切な理解を促していくことは、当社や当社が属する業界が健全に発展していくための重要な要素となるため、Webアクセストラッキング機能を提供する企業として、当社は顧客企業に適切な対応を促してまいります。

(6) 主要な事業内容（2023年10月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社である想能信息科技有限公司（上海）有限公司、株式会社ジクウ、後藤ブランド株式会社の4社で構成されております。

当社グループはミッションとして「マーケティングの再現性で世界を変える」を掲げており、またビジョンとしては「日本を代表するマーケティングクラウドになる」を目指しており、サブスクリプション事業におけるサブスクリプション売上の成長を今後の会社の成長及び収益力の柱とすることを成長戦略の中心に位置づけ事業運営を行っております。

当社グループにおける各事業内容は以下のとおりとなっております。

①サブスクリプション事業

当事業は、「SHANON MARKETING PLATFORM」と「CMS（SHANON vibit CMS Cloud）」の年間利用契約に関する売上（サブスクリプション）及びそれに付随する初期導入やコンサルティングサービス等の売上（プロフェッショナル）から構成されており、主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供するものです。当サービスの中心となる『SHANON MARKETING PLATFORM』は、クラウド上で豊富な業務支援機能を搭載しており、オンライン・オフラインを問わず多岐にわたるマーケティング施策の運用効率化から、マーケティングデータの取得管理・活用、マーケティングの見える化までワンストップで実施することができることを企図したサービスです。

## ② イベントクラウド事業

当事業は、多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、電子タブレットでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当サービスの対象顧客は、展示会主催者、中・大規模のプライベートショーを主催する企業、プライベートショー・イベント・展示会のプロデュースを行う広告代理店になります。

## ③ メタバース事業

当事業は、新しい市場の創造を目指し、連結子会社である株式会社ジクウが開発するメタバースイベントプラットフォーム『ZIKU』を提供するものであり、商談会やプライベートショー、就活イベントや大規模展示会等の各種ビジネスイベント向けにサービス提供を目指しています。

## ④ 広告事業

当事業は、集客増の「オーディエンスターゲティング」、再訪促進の「リターゲティング」、サイトの閲覧状況により最適なダイナミック広告を配信する「ダイナミックリターゲティング」の機能を有する『SHANON Ad Cloud』の提供や、後藤ブランド株式会社を軸にデジタル広告の運用・コンサルティングを提供するものであり、広告事業単体として展開だけでなく、他の事業セグメントとのクロスセルによる相乗効果も期待しています。

## (7) 主要な営業所の状況 (2023年10月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
関西支社	大阪府大阪市北区
宮崎第一支社	宮崎県宮崎市
宮崎第二支社	宮崎県宮崎市

## ② 子会社

名 称	所 在 地
想能信息科技（上海）有限公司	中国上海
株式会社ジクウ	東京都港区
後藤ブランド株式会社	東京都港区

## (8) 従業員の状況（2023年10月31日現在）

### ① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比
サブスクリプション事業	175 (29)	4名増
イベントクラウド事業	42 (2)	7名減
メタバース事業	5 (2)	7名減
広告事業	28 (1)	4名増
全社（共通）	25 (1)	1名減
合計	275 (35)	7名減（3名増）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員数を（ ）内にて外数で記載しております。

### ② 当社の状況

従業員数（名）	前期末比	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
253 (33)	4名増（5名増）	35.3	4.4

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員数を（ ）内にて外数で記載しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
想能信息科技（上海）有限公司	20,000千円	100%	当社グループのソフトウェア開発
株式会社ジクウ	10,000千円	85%	メタバース型バーチャルイベントサービスの開発、販売等
後藤ブランド株式会社	10,000千円	100%	広告サービス及びWeb広告に関するコンサルティングサービスの提供



## (10) 主要な借入先及び借入額 (2023年10月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (千円)
株式会社みずほ銀行	100,000
城南信用金庫	83,647
株式会社りそな銀行	79,696
株式会社商工組合中央金庫	52,885

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2023年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,800,000株  
(2) 当事業年度末の発行済株式総数 3,173,900株  
（注）新株予約権の行使により、発行済株式総数は239,500株増加しました。  
(3) 当事業年度末の株主数 3,432名  
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
中 村 健一郎	663,800	20.92
引 字 圭 祐	420,400	13.25
永 島 毅一郎	315,000	9.93
堀 讓 治	73,600	2.32
武 田 隆 志	70,800	2.23
株式会社サンブリッジコーポレーション	51,800	1.63
東 野 誠	50,000	1.58
榊 井 理	49,000	1.54
加 藤 誠 悟	38,100	1.20
シャノン従業員持株会	36,000	1.13

（注）持株比率は自己株式（254株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

第25回新株予約権の行使による新株式発行により、発行済株式の総数は179,500株増加しております。

### 3. 新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において会社役員が有する新株予約権のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

名 称	第15回新株予約権
新株予約権の数	100個
保有人数 当社取締役 (注) 1	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式10,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 51,000円 (1株当たり510円)
新株予約権の行使期間	2018年9月15日～ 2024年1月26日
新株予約権の主な行使条件	(注)2

(注) 1. 社外取締役及び監査役は保有しておりません。

#### 2. 新株予約権の行使条件 (概要)

- ① 新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有している場合に限る。
- ② 新株予約権者が、法令・定款もしくは当社との契約に違反する重要な行為を行った場合は、当該事由の発生日より新株予約権の行使はできないものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が公開市場に上場した日から1年後以降に新株予約権を行使することができるものとする。

3. 2021年5月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（2023年2月24日開催の取締役会決議に基づき発行）

(1) 払込期日	2023年3月13日
(2) 新株予約権の総数	49個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は12百万円（額面100円につき金100円） 本社債に付された新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による潜在株式数	808,500株
(5) 資金調達の額	614,460,000円
(6) 転換価額	760円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、全額をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当て
(8) 利率及び償還期日	本社債には利息を付しません。 償還期日：2027年12月27日
(9) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

## (2) 第25回新株予約権（2023年2月24日開催の取締役会決議に基づき発行）

(1) 割当日	2023年3月13日
(2) 新株予約権の総数	8,512個
(3) 発行価額	総額851,200円（本新株予約権1個につき100円）
(4) 当該発行による潜在株式数	851,200株（本新株予約権1個につき100株）
(5) 資金調達の額	647,763,200円 （内訳）本新株予約権発行による調達額：851,200円 本新株予約権行使による調達額：646,912,000円
(6) 行使価額	760円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、本新株予約権の全部をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当て
(8) 行使期間	2023年3月14日から2027年12月24日まで
(9) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年10月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中 村 健 一 郎	代 表 取 締 役 社 長	新規事業、営業管掌 NPO法人アップエクステンジコンソーシアム監事 一般社団法人シーコンソーシアム理事長 株式会社ジクウ代表取締役
永 島 毅 一 郎	取 締 役 副 社 長	経営企画、サービス管掌 HR Development室長 広告事業室長 後藤ブランド株式会社取締役
堀 讓 治	取 締 役	技術管掌 IT&Security部長 株式会社ジクウ代表取締役
友 清 学	取 締 役	経理、財務、法務、総務、人事管掌 経営管理本部長 後藤ブランド株式会社監査役
荒 田 和 之	取 締 役	株式会社令和アソシエイツ代表取締役
中 里 雅 光	常 勤 監 査 役	
浅 川 有 三	監 査 役	浅川倉方法律事務所代表弁護士
粕 谷 まり子	監 査 役	粕谷公認会計士事務所代表 株式会社魚喜監査等委員

- (注) 1. 取締役荒田和之氏は社外取締役、監査役中里雅光及び浅川有三の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、取締役荒田和之、監査役中里雅光及び浅川有三の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役荒田和之氏は、企業経営者として企業統治の経験、またIT業界、クラウドビジネスに対する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中里雅光氏は、約30年間にわたり金融機関にて勤務をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役粕谷まり子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約に関する事項

取締役荒田和之氏、監査役浅川有三氏及び粕谷まり子氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項で定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。保険料は全額当社が負担しておりますが、故意または重大過失に起因する損害賠償請求等は、上記保険契約により填補されません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は以下のとおりであります。

a 当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の固定報酬の決定は代表取締役社長（担当：新規事業、営業管掌）である中村健一郎に一任する決議をいたしました。代表取締役社長は株主総会決議により承認された範囲において個人別の報酬の額を決定いたします。一任した理由は、連結業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、その決定方針として代表取締役社長への一任決議を経ているところ、代表取締役が報酬等を担当職務の業績及び貢献度等を総合的に勘案した上で株主総会決議により承認された範囲内で決定していることから、取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

### b 業績連動報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブ設計は非

常に重要であると考えております。一方で一定の業績指標を達成したのちに支給されるべきものであるとも考えております。そのため、業績連動報酬については、前事業年度の売上、営業利益等の指標を総合的に勘案し、業績連動報酬の支給可否及び支給額の決定をしております。なお、当事業年度において、業績連動報酬の支給は行いません。

指標は、以下の両指標を満たした場合に支給を決定するものとします。

- ・ 2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結売上高40億円以上の達成
- ・ 2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結営業利益 4 億円以上の達成

#### c 非金銭報酬等に関する方針

当社は、業績連動報酬同様に、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブ設計は非常に重要であると考えております。一方で一定の業績指標を達成したのちに支給されるべきものであるとも考えております。

2021年1月28日開催の第20期定時株主総会にて決議をいただいた譲渡制限付株式については、以下の指標を踏まえて支給の有無並びに報酬額の決定をしております。なお当事業年度において、非金銭報酬の支給は行いません。

指標は、以下の両指標を満たした場合に支給を決定するものとします。

- ・ 2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結売上高40億円以上の達成
- ・ 2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結営業利益 4 億円以上の達成

#### d 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

業績連動報酬等が報酬全体に占める割合は、最大20%であり、役位が上がるほどその割合が大きくなるように設定するものとし、固定金銭報酬と非金銭報酬等はおおよそ10：1の割合で支給するものとします。

#### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は2015年1月28日開催の第14期定時株主総会において、年額1億5,000万円以内、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年額3,000万円以内と決議、譲渡制限付株式報酬は、2021年1月28日開催の第20期定時株主総会において取締



役（社外取締役を除く。）に対して年額3,000万円以内を上限として、支給することを決議しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	66,600 (3,000)	66,600 (3,000)	—	—
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,200 (6,000)	7,200 (6,000)	—	—
合計	8名 (3名)	73,800 (9,000)	73,800 (9,000)	—	—

- (注) 1. 2015年1月28日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額1億5,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役数は4名（うち、社外取締役は0名）です。
2. 2015年1月28日開催の第14期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役数は2名（うち、社外監査役は1名）です。
3. 金銭報酬とは別枠で、2021年1月28日開催の第20期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として、年額3,000万円以内を上限とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内として支給する決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役数は5名（うち社外取締役1名）です。
4. 当事業年度中に会社役員に交付した業績連動報酬及び株式報酬はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

氏名	兼任の職務	兼任先	当社との関係
荒田和之	代表取締役	株式会社令和アソシエイツ	取引関係はございません。
浅川有三	代表弁護士	浅川倉方法律事務所	取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席の状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
荒田和之 (取締役)	(取締役会) 20回中19回出席	当事業年度において開催された取締役会の大半に出席いたしました。 主に経営者並びに社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から発言を適宜行っております。 IT業界に関する知見や企業経営に係る豊富な見識からの助言が当社の経営や企業価値向上に資することを期待し、それに対して当社業績や数値計画に関し、企業経営にかかる豊富な見識から発言を行うといった役割を果たしております。
中里雅光 (常勤監査役)	(取締役会) 20回中20回出席 (監査役会) 13回中13回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。 取締役会において、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。また、監査役会において、常勤監査役としての監査結果(当社の経理処理や内部監査を含む)等について適宜、必要な発言を行っております。
浅川有三 (監査役)	(取締役会) 20回中20回出席 (監査役会) 13回中13回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の全てに出席しました。 取締役会において、主に弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、取締役の職務執行の監査等を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。また、監査役において、当社の法務的見解からコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

(注) PwC Japan 有限責任監査法人は、令和5年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人から名称変更しております。

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,570千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,570千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,108,143</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,048,244</b>
現金及び預金	400,862	支払手形及び買掛金	119,047
受取手形、売掛金及び契約資産	491,197	一年内返済予定の長期借入金	157,158
仕掛品	50,902	一年内償還予定の社債	40,000
前払費用	111,339	未払金	111,688
その他	53,841	前受金	452,164
<b>固 定 資 産</b>	<b>906,602</b>	未払法人税等	14,534
<b>有形固定資産</b>	<b>42,971</b>	賞与引当金	56,070
建物	76,939	その他	97,581
減価償却累計額	△43,593	<b>固 定 負 債</b>	<b>936,512</b>
建物(純額)	33,345	社債	694,460
工具、器具及び備品	29,717	長期借入金	242,052
減価償却累計額	△20,090		
工具、器具及び備品(純額)	9,626	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,984,756</b>
		純 資 産 の 部	
<b>無形固定資産</b>	<b>609,377</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>29,783</b>
ソフトウェア	361,997	資本金	548,276
ソフトウェア仮勘定	30,476	資本剰余金	193,349
のれん	209,566	利益剰余金	△711,357
その他	7,336	自己株式	△485
<b>投資その他の資産</b>	<b>254,252</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,778</b>
敷金	67,012	その他有価証券評価差額金	390
保険積立金	158,868	為替換算調整勘定	8,388
繰延税金資産	25,000	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>971</b>
その他	3,371	<b>非支配株主持分</b>	<b>－</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>9,545</b>		
社債発行費	9,545	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>39,534</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,024,290</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,024,290</b>

**連結損益計算書**(2022年11月 1日から  
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		2,934,302
売上原価		1,108,532
<b>売上総利益</b>		<b>1,825,770</b>
販売費及び一般管理費		2,088,162
<b>営業損失</b>		<b>△262,392</b>
営業外収益		
受取利息	32	
助成金収入	7,612	
受取手数料	142	
その他	3,733	11,520
営業外費用		
支払利息	4,541	
社債利息	389	
為替差損	1,572	
社債発行費償却	8,246	
保険解除損	7,531	
その他	194	22,476
<b>経常損失</b>		<b>△273,348</b>
特別損失		
減損損失	141,155	<b>141,155</b>
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>△414,503</b>
法人税、住民税及び事業税	7,420	
法人税等調整額	23,743	31,164
<b>当期純損失</b>		<b>△445,667</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>-</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>△445,667</b>

# 貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>964,494</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>964,934</b>
現金及び預金	244,012	買掛金	78,655
受取手形及び売掛金	510,396	一年内返済予定の長期借入金	120,848
関係会社短期貸付金	93,125	一年内償還予定の社債	55,000
役員短期貸付金	48,367	未払金	110,529
仕掛品	50,252	未払費用	38,875
前払費用	104,212	未払法人税等	14,463
その他	134,717	前受金	429,760
貸倒引当金	△220,589	預り金	27,849
		賞与引当金	44,500
		その他	44,452
<b>固 定 資 産</b>	<b>916,567</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>794,479</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>37,351</b>	社債	679,460
建物	69,982	長期借入金	115,019
減価償却累計額	△41,467		
建物(純額)	28,514		
工具、器具及び備品	21,622		
減価償却累計額	△12,786		
工具、器具及び備品(純額)	8,836		
<b>無形固定資産</b>	<b>481,889</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,759,413</b>
ソフトウェア	339,652	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	37,798	<b>株 主 資 本</b>	<b>129,830</b>
商標権	51	資本金	548,276
のれん	101,516	資本剰余金	193,349
その他	2,868	資本準備金	193,349
		利益剰余金	△611,309
		その他利益剰余金	△611,309
		繰越利益剰余金	△611,309
		自己株式	△485
<b>投資その他の資産</b>	<b>397,327</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>390</b>
関係会社株式	121,242	その他有価証券評価差額金	390
関係会社出資金	20,000		
敷金	60,648	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>971</b>
保険積立金	158,868		
繰延税金資産	25,000		
関係会社長期貸付金	21,875		
その他	7,970		
貸倒引当金	△18,278		
<b>繰延資産</b>	<b>9,545</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>131,192</b>
社債発行費	9,545	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,890,606</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,890,606</b>		

損益計算書(2022年11月 1日から  
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		2,765,567
売上原価		1,080,296
<b>売上総利益</b>		<b>1,685,271</b>
販売費及び一般管理費		1,910,577
<b>営業損失</b>		<b>△225,306</b>
営業外収益		
受取利息	838	
助成金収入	7,412	
受取手数料	16,472	
その他	3,617	28,341
営業外費用		
支払利息	3,921	
社債利息	389	
為替差損	1,614	
社債発行費償却	8,246	
貸倒引当金繰入	208,288	
その他	7,531	229,991
<b>経常損失</b>		<b>△426,956</b>
特別損失		
関係会社株式評価損	8,499	8,499
<b>税引前当期純損失</b>		<b>△435,456</b>
法人税、住民税及び事業税	1,246	
法人税等調整額	23,743	24,989
<b>当期純損失</b>		<b>△460,446</b>

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月15日

株式会社シャノン  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大原 隆寛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シャノンの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャノン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年12月15日

株式会社シャノン  
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大原 隆寛  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シャノンの2022年11月1日から2023年10月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月22日

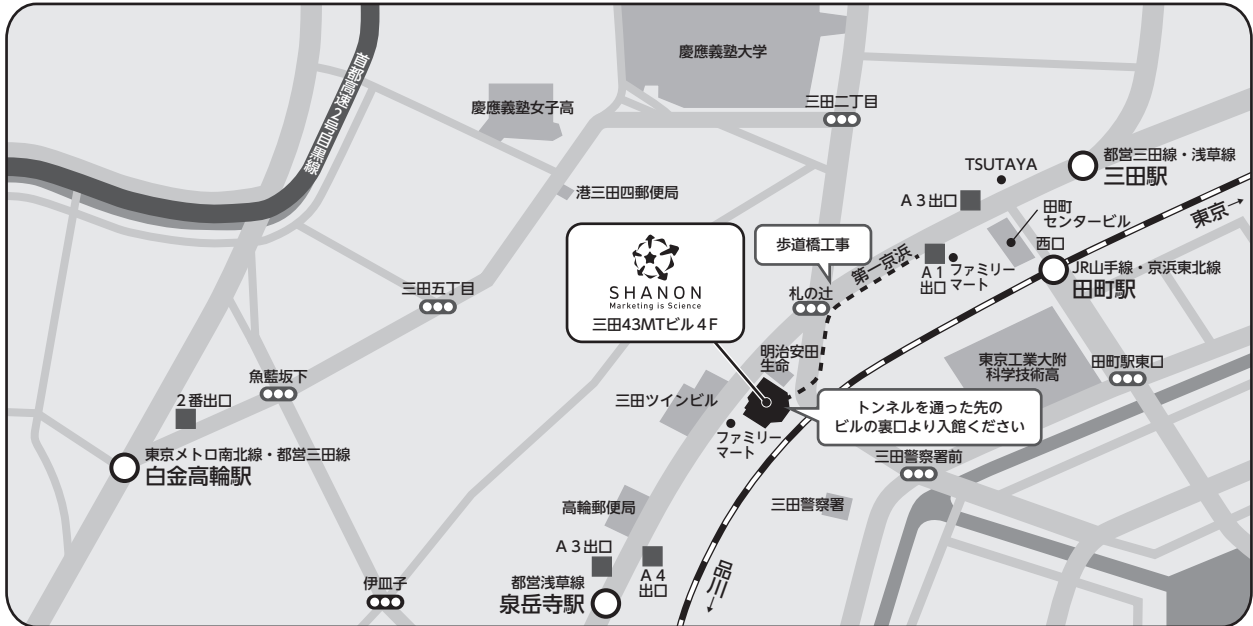
株式会社シャノン監査役会

常勤監査役 中里 雅 光 ㊟  
監 査 役 浅 川 有 三 ㊟  
監 査 役 粕 谷 ま り 子 ㊟

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区三田三丁目13番16号 三田43MTビル 4F



## [交通のご案内]

- J R (山手線・京浜東北線) 田町駅 三田口 (西口) より徒歩8分
- 地下鉄 (都営浅草線・都営三田線) 三田駅 A 1 出口より徒歩7分
- 地下鉄 (都営浅草線・京急本線) 泉岳寺駅 A 4 出口より徒歩9分
- 会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。